

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(平成29年4月1日から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	
種類	項目				
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A1	2621	訪問型サービスⅥ		ヘ 訪問型サービス費(みなし) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		200
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		257
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%

A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで		165
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一				149
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	104
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算	
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の 5%加算	
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

訪問型サービス(独自)サービスコード表(平成29年4月1日から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数		
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,168	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,168単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	38
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ・日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,335
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77単位	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ・日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122単位	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ・日割・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	266
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		266単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	270
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		189	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	270単位		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		285単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一				介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%

A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(20分未満) 165単位 ※1月につき22回まで			165	
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		116	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	×90%	149
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%		104	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			特別地域加算		所定単位数の15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算			
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算			
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算			
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算			
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算			
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		チ 初回加算		200単位加算	200	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算		100単位加算	100		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90% 加算			
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80% 加算			

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限用)(平成29年4月1日から)

みなし指定事業者及び澁川市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスⅠ(制限)	イ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	70%	1,168	1月につき	
A3	1002	訪問型サービスⅠ・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	818		
A3	1003	訪問型サービスⅠ・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,051		
A3	1004	訪問型サービスⅠ・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	70%	736		
A3	1005	訪問型サービスⅠ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	70%	38	1日につき	
A3	1006	訪問型サービスⅠ日割・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	27		
A3	1007	訪問型サービスⅠ・日割・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	34		
A3	1008	訪問型サービスⅠ・日割・同一・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	24		
A3	1101	訪問型サービスⅡ(制限)	ロ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	70%	2,335	1月につき	
A3	1102	訪問型サービスⅡ・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	1,635		
A3	1103	訪問型サービスⅡ・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,102		
A3	1104	訪問型サービスⅡ・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	1,472		
A3	1105	訪問型サービスⅡ日割(制限)		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	70%	77	1日につき	
A3	1106	訪問型サービスⅡ日割・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	54		
A3	1107	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69		
A3	1108	訪問型サービスⅡ・日割・同一・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	49		
A3	1201	訪問型サービスⅢ(制限)	ハ 訪問型サービス費(独自/定率)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	70%	3,704	1月につき	
A3	1202	訪問型サービスⅢ・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	2,593		
A3	1203	訪問型サービスⅢ・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,334		
A3	1204	訪問型サービスⅢ・初任・同一(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	2,334		
A3	1205	訪問型サービスⅢ日割(制限)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	70%	122	1日につき	
A3	1206	訪問型サービスⅢ日割・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	85		
A3	1207	訪問型サービスⅢ・日割・同一(制限)		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	110		
A3	1208	訪問型サービスⅢ・日割・同一・初任(制限)		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	70%	77		
A3	1301	訪問型サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	所定単位数(1,168単位)の15%加算	70%	175	1月につき
A3	1302	訪問型サービス特別地域加算日割1(制限)			所定単位数(38単位)の15%加算	70%	6	1日につき
A3	1303	訪問型サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	所定単位数(2,335単位)の15%加算	70%	350	1月につき
A3	1304	訪問型サービス特別地域加算日割2(制限)			所定単位数(77単位)の15%加算	70%	12	1日につき
A3	1305	訪問型サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	所定単位数(3,704単位)の15%加算	70%	556	1月につき
A3	1306	訪問型サービス特別地域加算日割3(制限)			所定単位数(122単位)の15%加算	70%	18	1日につき
A3	1307	訪問型サービス特別地域加算1・初任(制限)		週1回程度(初任者配置)	所定単位数(818単位)の15%加算	70%	123	1月につき
A3	1308	訪問型サービス特別地域加算日割1・初任(制限)			所定単位数(27単位)の15%加算	70%	4	1日につき
A3	1309	訪問型サービス特別地域加算2・初任(制限)		週2回程度(初任者配置)	所定単位数(1,635単位)の15%加算	70%	245	1月につき
A3	1310	訪問型サービス特別地域加算日割2・初任(制限)			所定単位数(54単位)の15%加算	70%	8	1日につき
A3	1311	訪問型サービス特別地域加算3・初任(制限)		週2回を超える程度(初任者配置)	所定単位数(2,593単位)の15%加算	70%	389	1月につき
A3	1312	訪問型サービス特別地域加算日割3・初任(制限)			所定単位数(85単位)の15%加算	70%	13	1日につき
A3	1313	訪問型サービス特別地域加算1・同一(制限)		週1回程度(同一建物)	所定単位数(1,051単位)の15%加算	70%	158	1月につき
A3	1314	訪問型サービス特別地域加算日割1・同一(制限)			所定単位数(34単位)の15%加算	70%	5	1日につき

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限用)(平成29年4月1日から)

A3	1315	訪問型サービス特別地域加算2・同一(制限)	週2回程度 (同一建物)	所定単位数(2,102単位)の 15%加算	70%	315	1月につき
A3	1316	訪問型サービス特別地域加算日割2・同一(制限)	週2回を超える程度 (同一建物)	所定単位数(69単位)の 15%加算	70%	10	1日につき
A3	1317	訪問型サービス特別地域加算3・同一(制限)		所定単位数(3,334単位)の 15%加算	70%	500	1月につき
A3	1318	訪問型サービス特別地域加算日割3・同一(制限)		所定単位数(110単位)の 15%加算	70%	17	1日につき
A3	1319	訪問型サービス特別地域加算1・初任・同一(制限)	週1回程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(736単位)の 15%加算	70%	110	1月につき
A3	1320	訪問型サービス特別地域加算日割1・初任・同一(制限)	週2回程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(24単位)の 15%加算	70%	4	1日につき
A3	1321	訪問型サービス特別地域加算2・初任・同一(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(1,472単位)の 15%加算	70%	221	1月につき
A3	1322	訪問型サービス特別地域加算日割2・初任・同一(制限)		所定単位数(49単位)の 15%加算	70%	7	1日につき
A3	1323	訪問型サービス特別地域加算3・初任・同一(制限)		所定単位数(2,334単位)の 15%加算	70%	350	1月につき
A3	1324	訪問型サービス特別地域加算日割3・初任・同一(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(77単位)の 15%加算	70%	12	1日につき
A3	1401	訪問型サービス小規模事業所加算1(制限)	週1回程度	所定単位数(1,168単位)の 10%加算	70%	117	1月につき
A3	1402	訪問型サービス小規模事業所加算日割1(制限)		所定単位数(38単位)の 10%加算	70%	4	1日につき
A3	1403	訪問型サービス小規模事業所加算2(制限)	週2回程度	所定単位数(2,335単位)の 10%加算	70%	234	1月につき
A3	1404	訪問型サービス小規模事業所加算日割2(制限)		所定単位数(77単位)の 10%加算	70%	8	1日につき
A3	1405	訪問型サービス小規模事業所加算3(制限)	週2回を超える程度	所定単位数(3,704単位)の 10%加算	70%	370	1月につき
A3	1406	訪問型サービス小規模事業所加算日割3(制限)	週1回程度 (初任者配置)	所定単位数(122単位)の 10%加算	70%	12	1日につき
A3	1407	訪問型サービス小規模事業所加算1・初任(制限)		所定単位数(818単位)の 10%加算	70%	82	1月につき
A3	1408	訪問型サービス小規模事業所加算日割1・初任(制限)	週2回程度 (初任者配置)	所定単位数(27単位)の 10%加算	70%	3	1日につき
A3	1409	訪問型サービス小規模事業所加算2・初任(制限)		所定単位数(1,635単位)の 10%加算	70%	164	1月につき
A3	1410	訪問型サービス小規模事業所加算日割2・初任(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置)	所定単位数(54単位)の 10%加算	70%	5	1日につき
A3	1411	訪問型サービス小規模事業所加算3・初任(制限)		所定単位数(2,593単位)の 10%加算	70%	259	1月につき
A3	1412	訪問型サービス小規模事業所加算日割3・初任(制限)	週1回程度 (同一建物)	所定単位数(85単位)の 10%加算	70%	9	1日につき
A3	1413	訪問型サービス小規模事業所加算1・同一(制限)		所定単位数(1,051単位)の 10%加算	70%	105	1月につき
A3	1414	訪問型サービス小規模事業所加算日割1・同一(制限)	週2回程度 (同一建物)	所定単位数(34単位)の 10%加算	70%	3	1日につき
A3	1415	訪問型サービス小規模事業所加算2・同一(制限)		所定単位数(2,102単位)の 10%加算	70%	210	1月につき
A3	1416	訪問型サービス小規模事業所加算日割2・同一(制限)	週2回を超える程度 (同一建物)	所定単位数(69単位)の 10%加算	70%	7	1日につき
A3	1417	訪問型サービス小規模事業所加算3・同一(制限)		所定単位数(3,334単位)の 10%加算	70%	333	1月につき
A3	1418	訪問型サービス小規模事業所加算日割3・同一(制限)		所定単位数(110単位)の 10%加算	70%	11	1日につき
A3	1419	訪問型サービス小規模事業所加算1・初任・同一(制限)	週1回程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(736単位)の 10%加算	70%	74	1月につき
A3	1420	訪問型サービス小規模事業所加算日割1・初任・同一(制限)		所定単位数(24単位)の 10%加算	70%	2	1日につき
A3	1421	訪問型サービス小規模事業所加算2・初任・同一(制限)	週2回程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(1,472単位)の 10%加算	70%	147	1月につき
A3	1422	訪問型サービス小規模事業所加算日割2・初任・同一(制限)		所定単位数(49単位)の 10%加算	70%	5	1日につき
A3	1423	訪問型サービス小規模事業所加算3・初任・同一(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(2,334単位)の 10%加算	70%	233	1月につき
A3	1424	訪問型サービス小規模事業所加算日割3・初任・同一(制限)	週1回程度	所定単位数(77単位)の 10%加算	70%	8	1日につき
A3	1501	訪問型サービス中山間地域等提供加算1(制限)		所定単位数(1,168単位)の 5%加算	70%	58	1月につき
A3	1502	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割1(制限)	週2回程度	所定単位数(38単位)の 5%加算	70%	2	1日につき
A3	1503	訪問型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		所定単位数(2,335単位)の 5%加算	70%	117	1月につき
A3	1504	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割2(制限)	週2回を超える程度	所定単位数(77単位)の 5%加算	70%	4	1日につき
A3	1505	訪問型サービス中山間地域等提供加算3(制限)		所定単位数(3,704単位)の 5%加算	70%	185	1月につき
A3	1506	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割3(制限)		所定単位数(122単位)の 5%加算	70%	6	1日につき
A3	1507	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・初任(制限)	週1回程度 (初任者配置)	所定単位数(818単位)の 5%加算	70%	41	1月につき
A3	1508	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割1・初任(制限)		所定単位数(27単位)の 5%加算	70%	1	1日につき

中山間地域等
における小規
模事業所加算

中山間地域等
に居住する者
へのサービス
提供加算

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限用)(平成29年4月1日から)

A3	1509	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・初任(制限)	週2回程度 (初任者配置)	所定単位数(1,635単位)の 5%加算	70%	82	1月につき	
A3	1510	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・初任(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置)	所定単位数(54単位)の 5%加算	70%	3	1日につき	
A3	1511	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任(制限)		所定単位数(2,593単位)の 5%加算	70%	130	1月につき	
A3	1512	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任(制限)	週1回程度 (同一建物)	所定単位数(85単位)の 5%加算	70%	4	1日につき	
A3	1513	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限)		所定単位数(1,051単位)の 5%加算	70%	53	1月につき	
A3	1514	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・同一(制限)	週2回程度 (同一建物)	所定単位数(34単位)の 5%加算	70%	2	1日につき	
A3	1515	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限)		所定単位数(2,102単位)の 5%加算	70%	105	1月につき	
A3	1516	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・同一(制限)	週2回を超える程度 (同一建物)	所定単位数(69単位)の 5%加算	70%	3	1日につき	
A3	1517	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限)		所定単位数(3,334単位)の 5%加算	70%	167	1月につき	
A3	1518	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・同一(制限)	週1回程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(110単位)の 5%加算	70%	6	1日につき	
A3	1519	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・初任・同一(制限)		所定単位数(736単位)の 5%加算	70%	37	1月につき	
A3	1520	訪問型サービス中山間地域等提供加算1・初任・同一(制限)	週2回程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(24単位)の 5%加算	70%	1	1日につき	
A3	1521	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・初任・同一(制限)		所定単位数(1,472単位)の 5%加算	70%	74	1月につき	
A3	1522	訪問型サービス中山間地域等提供加算2・初任・同一(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置・同一建物)	所定単位数(49単位)の 5%加算	70%	2	1日につき	
A3	1523	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任・同一(制限)		所定単位数(2,334単位)の 5%加算	70%	117	1月につき	
A3	1524	訪問型サービス中山間地域等提供加算3・初任・同一(制限)	チ 初回加算	所定単位数(77単位)の 5%加算	70%	4	1月につき	
A3	1601	訪問型サービス初回加算(制限)		200単位加算	70%	200	1月につき	
A3	1701	訪問型サービス生活機能向上加算(制限)	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	70%	100		
A3	1849	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	又 介護職員処 遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(1,168単位)の137/1000 加算	70%	160
A3	1801	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(1,168単位)の100/1000 加算	70%	117
A3	1802	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)	週2回程度	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(1,168単位)の55/1000 加算	70%	64	
A3	1803	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	58	
A3	1804	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1(制限)	週2回を超える程度	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	51	
A3	1850	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(2,335単位)の137/1000 加算	70%	320	
A3	1805	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(2,335単位)の100/1000 加算	70%	234		
A3	1806	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(2,335単位)の55/1000 加算	70%	128		
A3	1807	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	115		
A3	1808	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	102		
A3	1851	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)	週1回程度 (初任者配置)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(3,704単位)の137/1000 加算	70%	507	
A3	1809	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(3,704単位)の100/1000 加算	70%	370	
A3	1810	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)	週2回程度 (初任者配置)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(3,704単位)の55/1000 加算	70%	204	
A3	1811	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	184	
A3	1812	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	163		
A3	1852	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・初任(制限)	週1回程度 (初任者配置)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(818単位)の137/1000 加算	70%	112	
A3	1813	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(818単位)の100/1000 加算	70%	82	
A3	1814	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・初任(制限)	週2回程度 (初任者配置)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(818単位)の55/1000 加算	70%	45	
A3	1815	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	41	
A3	1816	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・初任(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	36		
A3	1853	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任(制限)	週2回程度 (初任者配置)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(1,635単位)の137/1000 加算	70%	224	
A3	1817	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(1,635単位)の100/1000 加算	70%	164	
A3	1818	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任(制限)	週1回程度 (初任者配置)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(1,635単位)の55/1000 加算	70%	90	
A3	1819	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	81	
A3	1820	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	72		

訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限用)(平成29年4月1日から)

A3	1854	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(2,593単位)の137/1000 加算	70%	355
A3	1821	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(2,593単位)の100/1000 加算	70%	259
A3	1822	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任(制限)	週1回程度 (同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(2,593単位)の55/1000 加算	70%	143
A3	1823	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	129
A3	1824	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	114
A3	1855	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(1,051単位)の137/1000 加算	70%	144
A3	1825	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(1,051単位)の100/1000 加算	70%	105
A3	1826	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限)	週2回程度 (同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(1,051単位)の55/1000 加算	70%	58
A3	1827	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	52
A3	1828	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	46
A3	1856	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(2,102単位)の137/1000 加算	70%	288
A3	1829	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(2,102単位)の100/1000 加算	70%	210
A3	1830	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限)	週2回を超える程度 (同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(2,102単位)の55/1000 加算	70%	116
A3	1831	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	104
A3	1832	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	93
A3	1857	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(3,334単位)の137/1000 加算	70%	457
A3	1833	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(3,334単位)の100/1000 加算	70%	333
A3	1834	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・同一(制限)	週1回程度 (初任者配置・同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(3,334単位)の55/1000 加算	70%	183
A3	1835	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	165
A3	1836	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	146
A3	1858	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1・初任・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(736単位)の137/1000 加算	70%	101
A3	1837	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1・初任・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(736単位)の100/1000 加算	70%	74
A3	1838	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1・初任・同一(制限)	週2回程度 (初任者配置・同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(736単位)の55/1000 加算	70%	40
A3	1839	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ1・初任・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	36
A3	1840	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ1・初任・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	32
A3	1859	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ2・初任・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(1,472単位)の137/1000 加算	70%	202
A3	1841	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ2・初任・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(1,472単位)の100/1000 加算	70%	147
A3	1842	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・初任・同一(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置・同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(1,472単位)の55/1000 加算	70%	81
A3	1843	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ2・初任・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	73
A3	1844	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ2・初任・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	65
A3	1860	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ3・初任・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数(2,334単位)の137/1000 加算	70%	320
A3	1845	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3・初任・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数(2,334単位)の100/1000 加算	70%	233
A3	1846	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3・初任・同一(制限)	週2回を超える程度 (初任者配置・同一建物)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数(2,334単位)の55/1000 加算	70%	128
A3	1847	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ3・初任・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	115
A3	1848	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ3・初任・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	102

※介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、A1A2と異なり、それぞれの条件で合算した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となります。

通所型サービス(みなし)サービスコード表(平成29年4月1日から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数			
種類	項目							
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647		
A5	1112	通所型サービス1日割			54単位	54		
A5	1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377		
A5	1122	通所型サービス2日割			111単位	111		
A5	1113	通所型サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378単位	378		
A5	1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389		
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算			
A5	8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5% 加算			
A5	8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算			
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240		
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合		事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A5	5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A5	5009	通所型複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A5	6107	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制強化加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善加算 I		リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000 加算	
A5	6110	通所型サービス処遇改善加算 II				(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000 加算	
A5	6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000 加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	
種類	項目							
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	
A5	8002	通所型サービス1日割・定超			54単位		38	
A5	8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A5	8012	通所型サービス2日割・定超			111単位		78	
A5	8003	通所型サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265
A5	8013	通所型サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	
種類	項目							
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	
A5	9002	通所型サービス1日割・人欠			54単位		38	
A5	9011	通所型サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A5	9012	通所型サービス2日割・人欠			111単位		78	
A5	9003	通所型サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265
A5	9013	通所型サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272

通所型サービス(独自)サービスコード表(平成29年4月1日から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数		
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647	
A6	1112	通所型独自サービス1日割				54単位	54
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2		3,377単位	3,377
A6	1122	通所型独自サービス2日割				111単位	111
A6	1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	378単位	378
A6	1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	389単位	389
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5% 加算		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5% 加算		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5% 加算		
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者・要支援1 376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2 752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	リ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	1,153	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38	
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78	
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54単位		38	
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364	
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111単位		78	
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで		378単位	265
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで		389単位	272

通所型サービス(独自/定率)サービスコード表(給付制限用)(平成29年4月1日から)

みなし指定事業者及び洪川市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A7	1001	通所型サービス1(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率)	事業対象者・要支援1	1,647単位	70%	1,647	1月につき
A7	1002	通所型サービス1日割(制限)			54単位	70%	54	1日につき
A7	1003	通所型サービス2(制限)		事業対象者・要支援2	3,377単位	70%	3,377	1月につき
A7	1004	通所型サービス2日割(制限)			111単位	70%	111	1日につき
A7	1101	通所型サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,647単位)の5%加算	70%	82	1月につき
A7	1102	通所型サービス中山間地域等加算日割1(制限)			所定単位数(54単位)の5%加算	70%	3	1日につき
A7	1103	通所型サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2	所定単位数(3,377単位)の5%加算	70%	169	1月につき
A7	1104	通所型サービス中山間地域等加算日割2(制限)			所定単位数(111単位)の5%加算	70%	6	1日につき
A7	1111	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限)	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240	1月につき
A7	1121	通所型生活上向グループ活動加算(制限)	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	
A7	1131	通所型サービス運動器機能向上加算(制限)	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	70%	225	
A7	1141	通所型サービス栄養改善加算(制限)	ニ 栄養改善加算		150単位加算	70%	150	
A7	1151	通所型サービス口腔機能向上加算(制限)	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	70%	150	
A7	1161	通所型複数サービス実施加算I1(制限)	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	70%	480
A7	1162	通所型複数サービス実施加算I2(制限)			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480
A7	1163	通所型複数サービス実施加算I3(制限)			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	70%	480
A7	1164	通所型複数サービス実施加算II(制限)			(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	70%
A7	1171	通所型サービス事業所評価加算(制限)	ト 事業所評価加算		120単位加算	70%	120	
A7	1181	通所型サービス提供体制強化加算I11(制限)	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72
A7	1182	通所型サービス提供体制強化加算I12(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144
A7	1183	通所型サービス提供体制強化加算I21(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	70%	48
A7	1184	通所型サービス提供体制強化加算I22(制限)			事業対象者・要支援2	96単位加算	70%	96
A7	1185	通所型サービス提供体制強化加算II1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(I)ハ	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24
A7	1186	通所型サービス提供体制強化加算II2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48
A7	1229	通所型サービス処遇改善加算I1(制限)	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,647単位)の59/1000加算	70%	97
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算II1(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,647単位)の43/1000加算	70%
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算III1(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,647単位)の23/1000加算	70%	38
A7	1203	通所型サービス処遇改善加算IV1(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援1	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	34
A7	1204	通所型サービス処遇改善加算V1(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(V)	事業対象者・要支援1	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	30
A7	1230	通所型サービス処遇改善加算I2(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2	所定単位数(3,377単位)の59/1000加算	70%	199
A7	1205	通所型サービス処遇改善加算II2(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援2	所定単位数(3,377単位)の43/1000加算	70%
A7	1206	通所型サービス処遇改善加算III2(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援2	所定単位数(3,377単位)の23/1000加算	70%	78
A7	1207	通所型サービス処遇改善加算IV2(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援2	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	70
A7	1208	通所型サービス処遇改善加算V2(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(V)	事業対象者・要支援2	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	62
A7	1231	通所型サービス処遇改善加算I1・定額人欠(制限)	リ 介護職員処遇改善加算(定員超過の場合、又は看護介護職員が欠員の場合)	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,153単位)の59/1000加算	70%	68
A7	1211	通所型サービス処遇改善加算II1・定額人欠(制限)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,153単位)の43/1000加算	70%
A7	1212	通所型サービス処遇改善加算III1・定額人欠(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,153単位)の23/1000加算	70%	27
A7	1213	通所型サービス処遇改善加算IV1・定額人欠(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	事業対象者・要支援1	(3)で算定した単位数の90%加算	70%	24
A7	1214	通所型サービス処遇改善加算V1・定額人欠(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(V)	事業対象者・要支援1	(3)で算定した単位数の80%加算	70%	22

A7	1232	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・定超人欠(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数(2,364単位)の59/1000 加算	70%	139
A7	1215	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・定超人欠(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	所定単位数(2,364単位)の43/1000 加算	70%	102
A7	1216	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超人欠(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	所定単位数(2,364単位)の23/1000 加算	70%	54
A7	1217	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・定超人欠(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援2	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	49
A7	1218	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2・定超人欠(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	事業対象者・要支援2	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	43
A7	1233	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ1・同一(制限)	リ 介護職員処遇改善加算 (事業所と同一建物に居住する者 又は同一建物から利用する者に 通所型サービスを行う場合)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,271単位)の59/1000 加算	70%	75
A7	1221	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,271単位)の43/1000 加算	70%	55
A7	1222	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	所定単位数(1,271単位)の23/1000 加算	70%	29
A7	1223	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ1・同一(制限)		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援1	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	26
A7	1224	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ1・同一(制限)		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	事業対象者・要支援1	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	23
A7	1234	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ2・同一(制限)		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	所定単位数(2,625単位)の59/1000 加算	70%	155
A7	1225	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	所定単位数(2,625単位)の43/1000 加算	70%	113
A7	1226	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	所定単位数(2,625単位)の23/1000 加算	70%	60
A7	1227	通所型サービス処遇改善加算Ⅳ2・同一(制限)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	事業対象者・要支援2	(3)で算定した単位数の 90% 加算	70%	54	
A7	1228	通所型サービス処遇改善加算Ⅴ2・同一(制限)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	事業対象者・要支援2	(3)で算定した単位数の 80% 加算	70%	48	

※サービス提供体制加算・処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。また、処遇改善加算はA5A6と異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定します。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となります。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1301	通所型サービス1・定超(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率) 事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,153	1月につき
A7	1302	通所型サービス1日割・定超(制限)		54単位		70%	38	1日につき
A7	1303	通所型サービス2・定超(制限)	事業対象者・要支援2	3,377単位		70%	2,364	1月につき
A7	1304	通所型サービス2日割・定超(制限)		111単位		70%	78	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目							
A7	1311	通所型サービス1・人欠(制限)	イ 通所型サービス費(独自/定率) 事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,153	1月につき
A7	1312	通所型サービス1日割・人欠(制限)		54単位		70%	38	1日につき
A7	1313	通所型サービス2・人欠(制限)	事業対象者・要支援2	3,377単位		70%	2,364	1月につき
A7	1314	通所型サービス2日割・人欠(制限)		111単位		70%	78	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合

A7	1321	通所型サービス同一建物減算1(制限)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合	事業対象者・要支援1	1,647単位から376単位を減算	70%	1,271	1月につき
A7	1322	通所型サービス同一建物減算2(制限)		事業対象者・要支援2	3,377単位から752単位減算	70%	2,625	

※同一建物の場合は、減算ではなく、上記のコードで請求します。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となります。

介護予防ケアマネジメントサービスコード表(平成29年4月1日から)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	要支援1・2 430単位	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算	300単位	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算	300単位	300	